

平成 29 年度

事業報告

自 平成 29 (2017) 年 4 月 1 日
至 平成 30 (2018) 年 3 月 31 日

一般財団法人 国際法学会

I. 国際法学会の現況に関する事項

(1) 事業概況

2016（平成28）年度第5回（通算第27回）理事会（臨時）で審議された一般財団法人国際法学会定款第4条各号に基づく平成29年度事業計画（平成29年4月1日～平成30年3月31日）は、以下の通りであった。

第1号 国際公法及び国際私法ならびに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目
2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）
3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づくエキスパートコメント委員会の事業

第2号 当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

1. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第7条2項に基づく国際交流活動
4カ国交流の平成29年度活動
日韓交流の平成29年度活動
2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業

第3号 雑誌及び刊行物の発行

1. 機関誌『国際法外交雑誌』年4回 発行
 - (1) 第116巻 第1号 平成29年5月 発行予定
 - (2) 同 第2号 平成29年8月 発行予定
 - (3) 同 第3号 平成29年11月 発行予定
 - (4) 同 第4号 平成30年1月 発行予定

第4号 研究会、講演会及び講習会の開催

1. 年次研究大会（第120年次）
平成29年9月4日（月）・5日（火）・6日（水）
朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
2. 小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズの企画・遂行

第5号 その他理事会において必要と認める事業

1. 小田滋賞の2017年度事業
2. 国際法模擬裁判・アジアカップ2017、ジェサップ国際法模擬裁判への協力

3. 国際法学会市民講座

定款第3条に定める当法人の目的に沿い、かつ定款第4条各号に従って決定した上記平成29年度事業計画をほぼ当初の予定通り実施することができた。

日本をめぐる国際環境が目まぐるしく変化するなかで、国際関係法の諸分野に関する研究及び教育に対する社会からの要請もますます多様化し、高度化してきている状況は異ならない。国際法学会は、国際公法、国際私法及び外交の理論及び実際を研究し、それによって、国際平和の維持及び国際正義の確立に貢献するという目的を実現するために、一般財団法人の新しい体制の下で、引き続き社会に積極的に貢献していくことを、引き続き望んでいる。

以下上記各号に沿って立てられた事業の報告ならびに、一般財団法人国際法学会認可以降の定款に基づく組織整備の状況について報告する（文中の人名については敬称略）。

（2）主要な事業内容

1) 第4条第1号に基づく事業

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目については、第4条第4号に基づく事業の項目を参照されたい。研究の準備のための関連委員会および研究大会報告者等による調査研究活動がこれに該当する。

2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手および整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）に関連して、研究振興委員会は、2017年度の主な活動として、①「国際関係リンク集」整備作業、また、②主要文献目録の作成および学会HPでの公開作業を行った。

①については、国際法、国際私法、国際政治・外交史に関心を持つ一般公衆もそれぞれの関心に応じた情報を簡便に取得できるポータルサイトを通じた提供を目的として、各分野における基本情報と資料の収集に有益なインターネットサイトの選別収集を行い、利用しやすい形でまとめて公開し、必要に応じて随時情報を更新している。特に専門家以外の利用者の便宜を考慮し、問題領域（テーマ）毎に「ガイド」として概括的な説明を付すとともに、各リンク先にカーソルをあてた際に、リンク先の内容に関する紹介メッセージを表示し、リンク先に移る前にその内容・リンク先に選定した趣旨が利用者にはわかるような工夫を施している。

②については、2016年に公表された文献の目録作成作業を行い、学会HP上にて公開した。また、2017年に公表された文献の目録作成作業に着手し、次年度の早い時期に学会HP上で公開する予定で作業を進めている。主要文献目録において提供すべき文献情報の対象・範囲および取り纏め方法については、基本的に従来例に倣うこととした。外国語文献についても、2015年度に明確化した収録指針・基準に従い、本学会会員から研究振興委員会宛

てに自己申告・情報提供されたもののみを収録することとし、情報提供方法・期限と合わせて、学会誌および学会 HP において周知を図った。

3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 8 条 3 項に基づき、エキスパート・コメント委員会は、「国際関係法について生起するさまざまな問題についての社会のニーズに応えて、適切な解説などの情報を提供する」ことを旨として設置された。具体的には、社会一般にも関心をもたれうる問題について学会の関心分野から専門的コメントを作成し、ホームページ上で公表をすすめていく「エキスパート・コメント」に関する事業を担当している。今期の委員会もまた、これまでの委員会が作成した基本方針をもとに、その事業を発展させるための検討を行ってきた。

2017 年度の活動としては、以下の 3 件の「エキスパート・コメント」を学会ホームページに掲載した。

- ①阿部達也（青山学院大学）「核兵器禁止条約」
- ②小坂田裕子（中京大学）「国連における特別報告者について」
- ③岩本学（富山大学）「外国判決の承認執行制度」

今期も引き続きエキスパート・コメント委員会の委員以外の会員にエキスパート・コメントの執筆依頼が行っている。なお、これまでのところエキスパート・コメントは日本語のみとなっている。今期委員会の最終年度となる 2017 年度においても、時宜にかなった適切なテーマについて随時コメントを公表することを優先することとし、英文によるエキスパート・コメントは、英文の校閲の負担などを含めた支援方法の検討も含め、来期以降の検討課題とした。

2) 第 4 条第 2 号に基づく事業

1. 国際交流活動 国際交流活動は国際交流委員会が担当している。国際交流委員会は、本年度、4 学会（日、米、加、豪・NZ）国際会議開催の準備（昨年度より継続）や、韓国国際法学会との交流推進に関わる準備といった国際交流事業を遂行した。

① 4 学会国際会議関係の事業

4 学会国際会議は、カナダ国際法学会、アメリカ国際法学会、オーストラリア・ニュージーランド国際法学会との 4 学会共催で開催されている。第 1 回会議が 2006 年 6 月にウェリントン（ニュージーランド）、第 2 回会議が 2008 年 9 月にエドモントン（カナダ）、第 3 回会議が 2010 年 8 月に淡路夢舞台国際会議場（日本）、第 4 回会議が 2012 年 9 月にバークレー（アメリカ）、第 5 回会議が 2014 年 7 月にキャンベラ（オーストラリア）、第 6 回が 2016 年 7 月にウォータールー（カナダ）で開催された。

第 7 回会議は、本学会の主催により“Changing Actors in International Law”を統一テーマとして、2018 年 6 月 2 日～3 日に東京で開催される予定であり、そのための準備を昨年度から継

続いて進めてきた。本年度においては、各委員を総務班と会計班に分け、より具体的な実施体制を整えたうえで、以下のような作業を行ってきた。第1に、同会議の開催に必要な費用について、国際交流基金、東京倶楽部、野村財団、江草基金の各財団に助成の申請を行った。その結果、野村財団より70万円、江草基金より75万円、東京倶楽部より200万円、国際交流基金より200万円の助成を得た。

第2に、本学会より同会議に参加する報告者の選考のため、2018年1月に選考委員会を開催した。同会議の報告者には計12名の応募があったが、選考委員会での厳正な審査の結果、以下の4名を報告者とすることを決定した。

- i. 小坂田裕子（中京大学） “Indigenous People as Actors in International Law”
- ii. 竹内真理（神戸大学） “Curing Illegitimacy on the Way Home? - Domestic Implementation of FATF Standards”
- iii. 和仁健太郎（大阪大学） “Rethinking the Status of Non-State Armed Groups in Non-International Armed Conflict”
- iv. 川岸伸（静岡大学） “Reconsidering the Classification of Transnational Conflict with Armed Groups in International Humanitarian Law”

以上の作業のほか、プログラムの作成や、大会会場や宿泊等に関わる準備を、適宜3学会とも協議しながら、進めてきた。

② 大韓国際法学会関係の事業

今年度は、昨年度締結された大韓国際法学会とのMOUをふまえ、大韓国際法学会会員が本学会の研究大会に出席する場合の傍聴料免除を決定した。また、2019年度の本学会研究大会への大韓国際法学会からの報告者並びに代表者の招聘について、次期関係委員会への引継事項とした。

2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業 日本弁護士連合会との協力事業および当法人と目的を同じくする日本の諸団体との連携等においては、アウトリーチ委員会が関連事業を担当している。アウトリーチ委員会は、①一般市民に国際法への理解と関心を深めてもらうために、国際法学会主催の市民講座を実施する、②日弁連主催のセミナーへの後援を行う等、日弁連との提携をすすめる、ことを計画した。①に関しては、第3回市民講座を2017年10月22日に東京大学において「スポーツと国際法」をテーマとして開催した（後援：公益財団法人笹川スポーツ財団、日本弁護士連合会）。講演者と講演題目は次の通り。早川吉尚・立教大学教授・弁護士「アンチドーピング」、澤田眞治・防衛大学校教授「ラテンアメリカにおけるサッカー・野球と国際政治」、佐藤義明・成蹊大学教授「オリンピックとLGBTI」、松本泰介・早稲田大学准教授・弁護士「スポーツ・インテグリティ法制をめぐる国際的な動向～アスリートの賭博問題を通じて」。参加者は39名であった。②に関しては、2017年9月2日に弁護士会館において開催された日弁連主催の「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」への後援を行った。「国際法の実務」への講演

者に福永有夏会員（早稲田大学）を推薦し、同会員が講演した。

3) 第4条第3号に基づく事業

一般財団法人国際法学会は、第27回理事会(2017年2月18日)において、国際法外交雑誌第116巻の第1号を2017年5月に、第2号を2017年8月に、第3号を2017年11月に、そして第4号を2018年1月に印刷・発行することを決定した。

上記編集方針に基づき、雑誌編集委員会は、2017年5月に第116巻第1号(総頁数114頁)を発行した。同号には玉田大教授(神戸大学)及び横溝大教授(名古屋大学)による論説2本、国際司法裁判所判例研究会による資料2本、植木俊哉教授(東北大学)による紹介1本、並びに会報1本が掲載された。

続いて、2017年8月に第116巻第2号(総頁数136頁)を発行した。同号には、中野俊一郎教授(神戸大学)、林貴美教授(同志社大学)、及び三浦聡教授(名古屋大学)による論説3本、佐藤智恵准教授(明治大学)による研究ノート1本、国際司法裁判所判例研究会による資料1本、平覚教授(大阪市立大学)及び兼原敦子教授(上智大学)による紹介2本、並びに会報1本が掲載された。

さらに、2017年11月に第116巻第3号(総頁数210頁)を発行した。同号には、櫻井大三教授(学習院女子大学)、坂巻静佳准教授(静岡県立大学)、川岸伸准教授(静岡大学)、及び檜崎みどり教授(中央大学)による論説4本、高橋力也助教(日本大学)による研究ノート1本、森田章夫教授(法政大学)及び河野桂子主任研究官(防衛研究所)による紹介2本、並びに会報8本が掲載された。

第116巻最終号として、2018年1月に第116巻第4号(総頁数174頁)を発行した。同号には、豊田哲也准教授(国際教養大学)及び加藤陽准教授(近畿大学)による論説2本、田村恵里子准教授(宮崎公立大学)による研究ノート1本、小阪真也助教(立命館大学)による書評論文1本、国際法委員会研究会及び「日本の国際法判例」研究会による資料2本、並びに総目次が掲載された。

この結果、第116巻は、論説11本、研究ノート3本、書評論文1本、資料5本、紹介5本、会報10本、及び総目次という構成となり、総頁数は、634頁であった。

4) 第4条第4号に基づく事業

1. 国際法学会2017年度(第120年次)研究大会は、年1回の3日間開催に移行した5度目の大会として、2017(平成29)年9月4日(月)、5日(火)、6日(水)に朱鷺メッセ・新潟コンベンションセンター(新潟市中央区万代島6番1号)において開催され、329名の参加者を得た。第1日は、午後から、兼原敦子(上智大学教授)の座長の下、「南シナ海仲裁」を共通テーマに、李禎之(岡山大学教授)、張新軍(清華大学准教授)、田中嘉文(コペンハーゲン大学教授)、相航一(日本国際問題研究所所長代行)の報告及び質疑応答が行われた。第2日午前は、松井芳郎(名古屋大学名誉教授)の座長の下、「国際社会における法の支配」を共通テーマに、小和田恒(国際司法裁判所裁判官)、横山潤(成蹊大学教授)、山本吉宣(新潟県立大学教授)の報告及び質疑応答が行われた。第2日午後には3つの分科会が開かれ、第1分科会は、村上正直(大阪大学教授)の座長の下、「人の移動、難民、国家——難民議定書50年目の現実——」をテーマに、

新垣修（国際基督教大学教授）、中坂恵美子（中央大学教授）、立松美也子（共立女子大学教授）、岡部みどり（上智大学教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第2分科会は、洪恵子（南山大学教授）の座長の下、「内戦をめぐる今日的課題」をテーマに、樋口一彦（琉球大学教授）、佐藤宏美（防衛大学校教授）、藤井京子（名古屋商科大学教授）、武内進一（東京外国語大学教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第3分科会は、竹下啓介（一橋大学准教授）の座長の下、「グローバルな情報社会と人格権・プライバシーの侵害」をテーマに、出口耕自（上智大学教授）、長田真里（大阪大学教授）、羽賀由利子（金沢大学准教授）、渡邊剛央（関東学園大学准教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第3日午前は、個別報告として、柳原正治（放送大学教授）の座長の下、福島涼史（長崎県立大学准教授）、深町公信（熊本大学教授）の座長の下、瀬田真（横浜市立大学准教授）、河野俊行（九州大学教授）の座長の下、野村美明（大阪大学特任教授）の報告及び質疑応答が、それぞれ行われた。パネル公募の分科会Aは、柳赫秀（横浜国立大学教授）の座長の下、「グローバル時代の国際法における国際行政法アプローチの今日的意義」をテーマに、猪瀬貴道（北里大学准教授）、雨野統（中央大学兼任講師）、石井由梨佳（防衛大学校専任講師）の報告、興津征雄（神戸大学教授）、小林友彦（小樽商科大学准教授）のコメント及び質疑応答が行われた。第3日午後は、個別報告公募の分科会Bとして、児矢野マリ（北海道大学教授）の座長の下、中井愛子（学習院大学非常勤講師）、王志安（駒沢大学教授）の座長の下、松浦陽子（東北学院大学准教授）、臼杵英一（大東文化大学教授）の座長の下、瀬岡直（近畿大学特任講師）、森川俊孝（横浜国立大学名誉教授）の座長の下、坂田雅夫（滋賀大学准教授）の報告と質疑応答が、それぞれ行われた。パネル公募の分科会Cは、中谷和弘（東京大学教授）の座長の下、「国連の金融制裁の法的問題——金融制裁の正統性・実効性の追求——」をテーマに、久保田隆（早稲田大学教授）、柳生一成（亜細亜大学非常勤講師）、吉村祥子（関西学院大学教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。パネル公募の分科会Dは、多田望（西南学院大学教授）の座長の下、「国際的な破綻処理の現代的課題」をテーマに、藤澤尚江（筑波大学准教授）、小池未来（同志社大学特別任用助手）、嶋拓哉（北海道大学教授）、井出ゆり（アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー）、森下哲朗（上智大学教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。2017年度（第120年次）研究大会の報告及び質疑応答の要旨は、国際法外交雑誌第116巻第3号399頁以下に掲載されている。9月5日には国際法学会会員総会が開催され、2018年度（第121年次）研究大会は9月3日～5日の3日間、札幌市で開催予定であることが報告された。大会2日目終了後、ホテル日航「鳳凰」の間において懇親会が開催され、163名の会員が参加した。

2018年度（第121年次）研究大会については、9月5日に開催された会員総会において2018年度（第121年次）研究大会が9月3日（月）～5日（水）の3日間、札幌コンベンションセンター（札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1）で開催予定であることが報告された。

2019年度（第122年次）研究大会については、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ（静岡県静岡市駿河区池田79-4）において9月2日（月）～4日（水）の3日間開催することで、大会運営委員会が準備を進めている。同センターは、これまで2013年度、2016年度

の研究大会で2度の使用実績があり費用も安く抑えられることから、2019年度の研究大会開催会場として適切であると判断した。

2. 小田基金に基づく小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズについては、その第3回を2018年度（第121年次）研究大会において実施予定であり、2017年度はその企画内容について研究企画委員会で検討した。講演者として、当初、国連国際法委員会（ILC）において「慣習国際法の同定」に関する特別報告者を務めるマイケル・ウッド氏を招聘する予定であったが、同氏が2018年度研究大会の開催時期に国際司法裁判所（ICJ）において本国の代表団を率いて口頭弁論を行うこととなったため、代わりに、同じく ILC の委員でこの問題に造詣の深いフンボルト大学のゲオルグ・ノルテ教授を招聘することとした。同レクチャーでは2名の日本人の報告も予定している。

5) 第4条第5号に基づく事業

1. 小田滋賞

一般財団法人国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及すること、特に将来を担う若手研究者の育成を促進することを目的として「小田滋賞」を設け、上記分野における優秀な論文を顕彰する事業を行っている。当該事業は、国際関係法教育委員会が担当している。応募論文の審査は、予備審査と本審査から成り、前者については国際関係法教育委員会が当面これを担当し、後者については代表理事からの委嘱を受けた3名の会員から構成する選考委員会がこれを担当する。

今年度は、第4回の募集に4編の応募があり、選考委員会による厳正な審査を踏まえ、2017年5月21日開催の第28回理事会は受賞者（奨励賞3名）を決定した。これを受けて、同年6月11日、アルカディア市ヶ谷において表彰式を行った。

引き続き国際関係法委員会では第5回小田滋賞の公募、論文の予備審査を行った。広報活動として、国際法学会のウェブサイト上に公募の文面を公開するとともに、ポスターを制作して全国の主要大学に送付した。公募論文の応募は2018年1月末を締め切りとして、2月に予備審査を行った。3月には選考委員会が本審査を行った。5月の理事会で受賞論文を決定し、6月には授賞式を行う予定である。

2. 若手研究者育成事業

国際法学会の将来を担う優秀な若手研究者の育成を図ることは学会にとって非常に重要な課題の1つであり、若手研究者育成委員会は中長期的視点に立って国際関係法の魅力を若い世代に伝えるための事業に継続的に取り組んでいる。本委員会では、本年度も外務省との協力の下で「国際法模擬裁判・アジアカップ2017」を開催するとともに、「ジェサップ国際法模擬裁判2018」日本大会への協力を中心に活動を行った。

まず、若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との共催により2017年8月

22日(火)・23日(水)の両日に東京の外務省を会場として開催した「国際法模擬裁判アジアカップ2017」の企画・運営等を行った。本年度の大会には、アジア11カ国から37の大学が書面を提出し、書面審査により選抜された11カ国12大学の学生が東京での大会に参加して口頭弁論を行った。若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との綿密な連携の下で本大会の企画及び運営に当たり、若手研究者育成委員会の委員を中心に国際法学会の多くの会員が大会の書面審査を行うとともに弁論裁判官を務めた。本年度の大会では、日本からの参加校が昨年度の5大学から7大学に増え、その中から東京大学と京都大学の2大学が弁論大会への出場権を獲得した。2日間にわたる大会の結果、シンガポールのシンガポール国立大学が昨年度に引き続き総合優勝し、タイのタマサート大学が準優勝となった。なお、本大会の決勝法廷の裁判長は、国際法学会の岩沢雄司代表理事を務めた。このアジアカップ国際法模擬大会は、アジア各国で高い評価を得て定着しつつあり、日本の国際法学会と日本政府(外務省)が協力してこのような大会を運営し継続して成功を収めていることは、本学会の社会貢献・国際貢献としても大きな意義を有するものと考えられる。なお、2017年度も本大会の実施に関して日本財団からの財政的支援を得ることができた。

また、2018年2月17日(土)・18日(日)の両日、京都の同志社大学において「ジュエック国際法模擬裁判2018」が開催された。同大会では、国際法学会の岩沢雄司代表理事、村瀬信也会員(国連国際法委員委員)、さらに外務省の三上正裕国際法局長が決勝裁判官を務めたほか、若手研究者育成委員会の委員を含む多くの国際法学会会員が書面裁判官及び弁論裁判官を務め、同大会の運営に大きく貢献した。

以上のような国際法に関する模擬裁判大会は、学生が日頃大学や大学院で学ぶ国際関係法が実際の国際裁判の場でどのように活用されるのかを体感する貴重な機会となるものであり、国際関係法に関する学生の関心をさらに一層高めることを通じて優秀な若手研究者層を拡大するための有効な方法と考えられる。

3. ホームページ委員会および会員委員会の事業

2017年度のホームページ委員会は、①学会ホームページの維持、日常的更新に加えて、②学会ホームページの改訂による学会からの発信強化を事業計画の柱とした。①については、掲載方針など必要に応じて関連委員会と協議をしながら、学会ホームページの日常的な維持と更新を行った。例えば、2017年度より研究大会における報告の要旨を郵送に代えてホームページに掲載し、会員がホームページから大会前のいつでも電子情報で入手できるようにした。②については、会員その他へのよりよい情報発信に資する観点から、ホームページ委員会、理事会などでの議論を重ねた。ホームページ改訂を契機に学会のロゴについても案を作成した。ホームページの維持管理・更新の簡便化とセキュリティの確保を留意しつつ、2018年度できるだけ早いタイミングでの改訂完了をめざし、改訂作業を進行中である。引き続き一般財団法人国際法学会に関する有益な情報を会員及び一般向けに提供していく。

会員委員会では、前年度の理事会において、紙媒体によるニューズレターの会員向け郵送を中止する旨の決定があり、その際、会員とのコミュニケーションを図る他の方法をとる必要があるとの指摘があったことを受け、emailによる会員への情報配信について検討した。そして、2017年12月7日に学会として把握している会員のemailアドレス宛にニューズレターを発信した。このニューズレターは、各委員会から集めた会員向けの連絡事項をできるだけ短く整理するとともに形式等を揃えたものであり、会員委員会の委員が実際の発信業務を行った。

(3) 管理運営に関する状況

1) 登記、規程、契約および報告事項

定款変更の法務局登記、内閣府への公益目的支出計画実施報告の作成をはじめ、国際法学会執行部の力だけでは対応しきれないさまざまな法的、会計的事務事項があることから、新たに認可された一般財団法人国際法学会の安定的な運営を行っていくためには、適宜弁護士、司法書士、公認会計士等の専門家に相談し、適切に対処していくことの必要性が、2012（平成24）年度の活動を通じて明らかとなった（2012（平成24）年度事業報告参照）。これを受けて理事会は、2013（平成25）年度以降、法律事務での助言を受けるために、多湖・岩田・田村法律事務所と法律事項の助言に関する契約を締結し、またいずみ会計事務所と会計関連業務に関する契約書を締結した。2015（平成27）年度公益目的支出計画実施報告は、上記弁護士事務所および会計事務所の助言、作成業務を得て2016（平成28）年6月28日に提出した。

また登記手続きについては、旧法人より助言及び手続きの代行等を依頼していた竹内敦史司法書士事務所に当初から依頼し、前期より、落合幸造司法書士事務所に依頼している。

新法人移行後の学協会サポートセンターとの委託業務の見直しと再契約については、2014（平成26）年度に新たな契約を行い、業務委託を継続した。この契約は第6条により2016（平成28）年3月31日に終了する予定であったが、契約期間満了の3か月前までに契約当事者のいずれも終了の申し入れを行わなかったことから、同契約の第7条に基づき、自動的に2年延長され、2018（平成30）年3月31日まで有効となっている。

また国際法外交雑誌第115巻の学会誌の印刷、出版および編集作業に関する契約書は、随意契約となったことを受けて、2017（平成29）年5月26日に、岩沢代表理事と富山房インターナショナルとの間で締結された。

2) 評議員の交代および補充

評議員である齋木尚子が、外務省国際法局長の交代に伴い、2017（平成29）年10月10日に辞任届を提出した。これに伴い、2017（平成29）10月11日に開催された2017年度第2回（通算第16回）評議員会（臨時）（電磁的方法）により、三上正裕を評議員とする議決を行った。以上の評議員の交代につき、登記変更を落合司法書士に依頼し、2017（平成29）

年 10 月 26 日に登記変更が完了した。

3) 理事の交代および補充と第 4 期理事の改選

理事である御巫智洋が、外務省国際法課長の交代に伴い、2017（平成 29）年 10 月 10 日に辞任届を提出した。これに伴い、2017（平成 29）年 10 月 11 日に開催された 2017 年度第 2 回（通算第 16 回）評議員会（臨時）（電磁的方法）により、濱本幸也を理事とする議決を行った。以上の理事の交代につき、登記変更を落合司法書士に依頼し、2017（平成 29）年 10 月 26 日に登記変更が完了した。

定款第 31 条 1 項により、一般財団法人国際法学会の第 3 期理事の任期は、2018 年 6 月末までに開催される 2018（平成 30）年度の評議員会（定時）の終結の時までである。そのため、2017 年度ないし 2018 年度の評議員会の任務の一つは、2018 年度の評議員会（定時）開催日から 2020 年度の評議員会（定時）開催日までを任期とする第 4 期理事を選任することであった。

そのため、2018（平成 30）年 3 月 4 日に開催された 2017（平成 30）年度第 3 回（通算第 17 回）評議員会（臨時）は、2017 年度に実施された会員の意見聴取の結果を受けて、一般財団法人国際法学会第 4 期理事候補 18 名を選出し、これに応じて、理事の交代につき、準備を行った。

4) 組織整備

定款第 52 条および「委員会に関する規程」に基づいて一般財団法人国際法学会には 11 の委員会が設置され、7 つの部に所属させている。現在の理事及び各種委員会の委員の任期は、定款および「委員会に関する規程」に基づいて、2018 年 6 月の評議員会（定時）が開催されるまでとなる。

なお、各委員会の運営を円滑に進めるため、2017 年度研究大会第 1 日目午前に、各委員会所属委員を招集した委員会の全体会合を開催し、今期執行部の運営方針などについて代表理事より報告が行われた。その後、各委員会に分かれて、今後の各委員会運営方針などについて確認した。

7 つの部は、総務、会計、研究企画、研究振興、雑誌編集、国際交流、社会連携であり、その下に各委員会が置かれる。部と委員会の構成は下記「国際法学会概要」（3）のとおり（○印は幹事）。

5) 理事会および評議員会

1. 理事会

当該事業年度は理事会を次のとおり 4 回開催した。

- ・第 1 回理事会（通常・通算第 28 回） 平成 29 年 5 月 21 日（土）開催
- ・第 2 回理事会（臨時・通算第 29 回） 平成 29 年 6 月 24 日（土）開催

- ・第3回理事会（通常・通算第30回） 平成29年9月4日（月）開催
- ・第4回理事会（臨時・通算第31回） 平成30年2月24日（土）開催

2. 評議員会

当該事業年度は評議員会を次のとおり3回開催した。

- ・第1回評議員会（定時・通算第15回） 平成29年6月11日（日）開催
- ・第2回評議員会（臨時・通算第16回） 平成29年10月11日（水）電磁的方法
- ・第3回評議員会（臨時・通算第17回） 平成30年3月4日（日）開催

II. 国際法学会概要

(1) 事務所

神奈川県横浜市中区山下町194-502

(2) 会員

	期首 (2017年4月1日)	入会	退会	期末会員数
一般会員	766名	7名	12名	774名
学生会員	97名	12名		76名
特別会員	3名			3名
維持会員		1名		1名
名誉会員	40名		1名	39名
終身会員	2名		0名	2名
合計	908名			895名

終身会員は現在は廃止されているが、以前に終身会員となった者はその地位を維持している（一般会員で終身会費を払った者をいう）

(3) 役員等の状況

1) 理事（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
代表理事	岩沢雄司	東京大学教授
理事	浅田正彦	京都大学教授
理事	石田 淳	東京大学教授
理事	植木俊哉	東北大学教授
理事	小畑 郁	名古屋大学教授
理事	兼原敦子	上智大学教授
理事	酒井啓亘	京都大学教授
理事	坂元茂樹	同志社大学教授
理事	高村ゆかり	名古屋大学教授
理事	都留康子	上智大学教授
理事	道垣内正人	早稲田大学教授
理事	中谷和弘	東京大学教授
理事	西谷祐子	京都大学教授
理事	濱本幸也	外務省国際法局国際法課長（2017.10.11～）
理事	古谷修一	早稲田大学教授
理事	真山全	大阪大学教授

理事	御巫智洋	外務省国際法局国際法課長（～2017. 10. 10）
理事	森川幸一	専修大学教授
理事	森田章夫	法政大学教授

2) 監事（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
監事	吾郷眞一	立命館大学教授
監事	佐野 寛	岡山大学教授

3) 評議員（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
評議員	青木 清	南山大学教授
評議員	岡野祐子	関西学院大学教授
評議員	柏木 昇	東京大学名誉教授
評議員	川村 明	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
評議員	北村泰三	中央大学教授
評議員	吉川 元	広島市立大学広島平和研究所所長
評議員	久具（古城）佳子	東京大学教授
評議員	齋木尚子	外務省国際法局長（～2017. 10. 10）
評議員	佐藤哲夫	一橋大学教授
評議員	佐藤やよひ	関西大学教授
評議員	須網隆夫	早稲田大学教授
評議員	平 覚	大阪市立大学教授
評議員	中川淳司	東京大学教授
評議員	三上正裕	外務省国際法局長（2017. 10. 11～）
評議員	薬師寺公夫	立命館大学教授
評議員	山影 進	青山学院大学教授

（3）運営組織

1. 総務部 総務担当業務執行理事・事務局長・幹事若干名

1) 事務局 【庶務】

事務局長 森田章夫

事務局員 岩月直樹、○寺谷広司、○西村弓

2) ホームページ委員会 【学会 HP の維持管理】

委員長 高村ゆかり

委員 小林友彦、○児矢野マリ、濱田太郎、松井彰浩

- 3) 会員委員会 【ニューズレターの発行、会員名簿の作成など】
 委員長 道垣内正人
 委員 坂巻静佳、竹村仁美、○中西 康、二村まどか
2. 会計部 会計担当業務執行理事・幹事
 会計部長 古谷修一
 部員 ○瀬田真
3. 研究企画部 【研究大会の企画と実施】
- 1) 研究企画委員会 【研究大会のプログラムの計画実施】
 委員長 浅田正彦
 委員 国際法 ○阿部達也、阿部浩己、伊藤一頼、黒神直純、柴田明穂、○濱本正太郎、
 萬歳寛之
 国際私法 ○高杉直、多田 望、森下哲朗
 国際政治・外交史 大島美穂、○大矢根聡
 外務省 御巫智洋、濱本幸也（外務省国際法局国際法課長）
- 2) 研究大会運営委員会 【コンベンション方式の研究大会の立案・実施】
 委員長 森川幸一
 委員 岡田陽平、岡松暁子、黒崎将広、小寺智史、○山田哲也
4. 研究振興部 【研究教育上のサービス提供】
- 1) 研究振興委員会 【国際法資料集の改訂作業を含む】
 委員長 小畑 郁
 委員 国際法 石川知子、徳川信治、○水島朋則、皆川誠、宮野洋一
 国際私法 横溝大
 国際政治・外交史 山田高敬
- 2) 若手研究者育成委員会 【模擬裁判アジアカップ、ジュサップ裁判等への対応】
 委員長 植木俊哉
 委員 阿部克則、石井由梨佳、坂本一也、佐俣紀仁、竹内真理、松隈潤、○森肇志
5. 雑誌編集部 【国際法外交雑誌の編集・刊行】
 雑誌編集委員会
 委員長 真山 全
 委員 国際法 新井京、○洪 恵子、繁田泰宏、戸田五郎、西本健太郎、山田卓平、
 山本 良、吉田脩、○和仁健太郎
 国際私法 ○神前 禎、北澤安紀、国友明彦、林貴美

国際政治・外交史 ○小林誠、篠田英朗、篠原初枝
外務省 毛利忠敦、中村仁威、深堀亮（国際法局条約課長）

6. 国際交流部 【国際交流】

国際交流委員会

委員長 兼原敦子

委員 国際法 江藤淳一、北村朋史、○玉田大、西村智朗、○堀口健夫

国際私法 竹下啓介、長田真理

国際政治・外交史 長有紀枝、廣瀬陽子

7. 社会連携部 【ステークホルダーとの連携】

1) アウトリーチ委員会 【日本弁護士連合会・国際法曹協会などとの連携】

委員長 中谷和弘

委員 国際法 小島千枝、○佐藤義明、立松美也子、中山雅司

国際私法 増田史子

国際政治・外交史 澤田眞治

2) エキスパート・コメント委員会 【カレントな問題について専門家としての意見を公表】

委員長 酒井啓亘

委員 国際法 加藤陽、齋藤民徒、鶴田 順、豊田哲也、○西平等、深町朋子

国際私法 早川吉尚、村上愛

外務省 林和孝、北川剛史（国際法局国際法課首席事務官）

3) 国際関係法教育委員会 【小田滋賞他国際関係法の教育】

委員長 石田淳

委員 国際法 ○藤澤巖、許 淑娟、李禎之

国際私法 織田有基子、中野俊一郎

国際政治・外交史 石井貫太郎

以上